【重要】

「学生支援緊急給付金給付事業」について、各専門学校から日本学生支援機構への対象となる生徒の追加推薦に係る推薦手続きをご案内させていただきます。

事 務 連 絡 令和2年8月27日

各都道府県教育委員会専修学校所管課 各 都 道 府 県 専 修 学 校 所 管 課 専修学校を置く国立大学法人担当課 御中 厚生労働省医政局医療経営支援課 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局 専 修 学 校 教 育 振 興 室

学生支援緊急給付金給付事業 (「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』) に係る追加配分額等について (依頼)

平素は文部科学行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たに創設された学生支援緊急給付金給付事業(令和2年5月19日閣議決定)については、各専修学校専門課程(以下、「専門学校」という。)から累次推薦いただき、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)において順次送金の手続きを進めているところです。

このたび、2次推薦の状況を踏まえ、追加推薦を受け付けることとしましたので、以下のとおりお知らせします。

各都道府県に置かれては所轄の専門学校に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専門学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専門学校に対して、本件について必ず周知いただきますようお願いします。

(1) 追加推薦(3次推薦) 方法について

別紙「『学生支援緊急給付金』受給対象者の推薦方法について」のとおり推薦手続きをお願いします。

(2) 追加配分額について

追加配分額については、2次推薦の状況調査(7月3日付事務連絡参照)において、 各学校の配分額を超えるために推薦リストに掲載できなかった生徒がいるとご回答いた だいた専門学校のみに8月27日付けメールにて連絡しています。7月31日の回答期 限までにご回答がなかった専門学校つきましては、追加配分はございません。

追加推薦(3次推薦)にあたっては、2次推薦の状況調査にご回答いただきました保

留者のみを推薦していただきますようお願いします。(新規募集の生徒の推薦は受け付けません。)

(3) 選考結果の通知について

本給付金事業の推薦者に対しては、結果通知書を送付せず、入金をもって結果通知とさせていただいておりますので、推薦いただいた生徒に対しては、通帳記帳等により確認するようご指導をお願いします(振込依頼人名「ガクセイシエンキンキュウキュウフキン」)。一方で、各専門学校において「対象外」と判断された生徒には入金がございませんので、各専門学校から生徒に対して結果をお知らせいただきますようお願いします。連絡方法については、特に問いません。

(4) 未推薦の配分額について

1次推薦及び2次推薦における配分額の残額については、今回の追加配分額の財源としております。そのため、残額がある場合も、その残額を使って推薦いただくことはできません。今回の配分額を超えての推薦は認められませんのでご承知おきください。

(5) 照会中の対応について

1次推薦及び2次推薦において、推薦情報にエラー等が発生し、<u>機構より照会を受けて</u>いる事案については、すみやかに機構に御回答いただきますようご協力ください。

(参考)「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』ウェブサイト https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html

(本件問合せ先)

電話番号:03-5253-4111(代表)

※ 自動音声による案内が流れた後、「0」を押していただくと、交換手につながります。交換手に「専門学校生への緊急給付金についての問合せ」とご説明ください。

『学生支援緊急給付金』受給対象者の推薦方法について

各専門学校においては、事務処理要領等を確認の上、2次推薦の状況調査において、 各学校において要件を満たすと判断したが推薦できなかったとご回答いただきました生徒(保留者)を9月30日(水)(厳守)までに、機構へ推薦ください。

※上記期限を過ぎた後の推薦は認められません。

※様式B「推薦リスト」を郵送する場合は、9月30日(水)必着にてお願いします。

(1)機構への推薦リスト提出の方法について

推薦リストの提出方法については、1次推薦、2次推薦と同様です。下記 URL をご参照ください。

機構の学校担当者用ホームページ

https://www.jasso.go.jp/shogaku_tantosha/login.html

- 当該ホームページの閲覧には、以下の ID 及びパスワードが必要です。
- ※ 機構の貸与・給付奨学金を取り扱っていない専門学校においては、添付の様式B「推薦リスト」を送付してください。 (送付先等は様式をご確認ください。)

なお、機構からの給付に先立ち、専門学校が立て替えて支払った場合は、様式A「銀行振込依頼書」も併せて送付してください。

※ 1次推薦、2次推薦で多く見受けられた不備等についても、上記ホームページに掲載していますのでご確認いただき、給付金の速やかな振込みにご協力ください。

(2) 住民税非課税世帯の生徒について

住民税非課税世帯の生徒については、1次推薦又は2次推薦において優先的に推薦いただいていると考えられるため、追加配分額は一律で一人10万円を配分しております。仮に、何らかの事情で住民税非課税世帯の生徒が推薦できておらず、追加推薦において推薦が必要な場合は、9月18日(金)12時までに下記のフォームに回答してください。文部科学省にて確認後、文部科学省より9月24日(木)を目途に送信するメールを受信後に、推薦の手続きを進めてください。

回答フォーム: URL省略

※不足が生じていない場合は回答いただく必要はありません。